

木材製品等の利用拡大に係る検討会（第1回）の概要

<検討会の趣旨>

東北地方は、全国的に見ても森林資源の蓄積量が多く、宮城県内では戦後植林したスギが生長し、利用可能な木材の伐採時期が到来している。今後、宮城県の森林ポテンシャルも考慮して、関係する企業や組織、省庁が協力し、更なる森林・木材の利用拡大等について検討を行う。

<概要>

1. 日時：令和3年6月30日（水） 10:00～11:30
2. 場所：仙台合同庁舎B棟 2階共用第一会議室
3. 出席者
 - ・日本製紙木材（株）
 - ・セイホク（株）
 - ・宮城十條林産（株）
 - ・東北地方整備局（港湾空港部及び塩釜港湾・空港整備事務所）
 - ・宮城県（水産林政部及び土木部）
 - ・東北森林管理局
 - ・（一社）東北経済連合会

<会議での主な意見>

【木材を取り巻く状況について】

- ・ヨーロッパやアメリカでは脱炭素の一環で鉄骨等に代わり木材資源の活用が増えている。需要を見つけながら継続的に輸出していけば、先々も増えていくと考える。
- ・需要の中に輸出を取り入れ、輸出と国内消費の両輪で産業を支えていくような仕組みを作ることで、一定の需要を確保につながり、基幹産業として成長する。
- ・国内・県内需要に対応することが重要であるが、資源が成熟し伐採期を迎えており、国内マーケットだけではさばききれないことから、製品として付加価値を付け、良い条件の下で輸出に取り組んで行くことが必要。

【ハード整備について】

- ・仙台塩釜港石巻港区の長周期波対策などのハード対策をすることで、より高効率な輸送体制となる。
- ・輸出について、過去にヤード不足で原木輸出を断念したことがあり、ヤードの整備を希望する。

【木材の物流について】

- ・製作した木材製品を、京浜港までトラックで陸上輸送し、船に積むというケースが多く、時間とお金がかかる。近隣の港から直接輸出が出来れば、将来の展望も変わってくる。

